

保護者及び受検生 各位

## 一般入学検査における留意事項

### 【新型コロナウイルス感染症における留意事項】

一般入学検査当日、受検生には事前にお渡ししている体温記入シートに、当日の朝の体温を記入して持参いただきます。なお、37.5℃以上の発熱がある受検生、及び次の①～④に該当する受検生は、当日受検することはできません。

- ①新型コロナウイルス感染症に罹患し、検査日までに医師から治癒したと診断されていない者
- ②保健所から濃厚接触者と特定され、自宅待機の期間にある者
- ③保健所から接触者と特定され、PCR検査で陰性と判定されていない者
- ④在籍する中学校等で感染者が確認され、濃厚接触者及び接触者でないことを保健所から確定されていない者

### 【追検査に関して】

次の①～④の理由により、やむを得ず受検できない志願者で、2月4日（木）までに申し出があり、受検を許可された者は追検査を許可します。ただし、2月10日（水）追検査当日、医師の診断書等の提出が必要となります。

- ①新型コロナウイルス感染症に罹患した者で、PCR検査で陰性と判断された者
- ②保健所から濃厚接触者と特定され自宅待機の期間にある者で、PCR検査で陰性と判断された者
- ③学校感染症（インフルエンザ、ノロウイルスなど）
- ④その他、本校でやむを得ない理由と判断した者